## 審議会会議録

1	会議の名称	平成 30 年度第3回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	平成 31 年 3 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分~午後 2 時 50 分
3	開催場所	富津市役所 503 会議室
4	審議等事項	報告事項
		(1)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査
		結果について
		(2)保育施設の利用定員の変更について
		(3) 富津市DV・虐待防止計画について
5	出席者名	○出席委員
		三木照恵、渡邉彩佳、石井愛子、梅原 淳、
		岩濱真也、白石喜好、榎本信弘、江澤 恵、オ
		ノミチ三由紀、畠山智宏、平野英男、河野信成
		○事務局
		島津健康福祉部長、木村子育て支援課長、中山
		子育て支援課長補佐、小柴保育係長、川名社会
		福祉主事、圓川健康づくり課主査、川崎学校教
		育課指導主事
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人(定員5人)
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係
		電話 0439-80-1256
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。 平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員

平成30年度第3回富津市子ども・子育て会議会議録

発言者	発言内容
事務局:中山	・資料の確認
	資料 1: 第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策
	定に係るニーズ調査結果報告書
	資料2:教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業
	の「量の見込み」
	資料3:特定教育・保育施設利用定員減少届
	資料4:富津市DV・虐待防止計画、概要版
	・会議の成立
	本日、12名委員が出席しており過半数を超え、子ど
	も・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、
	会議は成立する旨報告。
	・会議の公開
	この会議は、富津市情報公開条例第23条の規定によ
	り公開 傍聴人は0名
	・同席者の報告
	ニーズ調査受託事業者株式会社ぎょうせいの研究員
	堀内氏、営業責任者の酒井氏の2名が同席している。
	1 開会
	2 会長挨拶
平野会長	本日は3件の報告が予定されている。
	昨年 10 月に全数調査で行ったニーズ調査の調査結
	果だが、言うまでもなく、市の子育て施策を考えるに
	あたって大きな調査結果となる。
	今後は、この会議でも内容を踏まえて、市長が掲げ
	る「子育てしやすいまち日本一」の実現に向けて、一

歩でも二歩でも近づけるよう、皆さんと活発に議論していきたい。

報告内容を踏まえて、率直な意見等お願いしたい。

3 会議録署名人の指名

私のほか、三木委員にお願いする。

4 報告事項

< (1)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果 について>

平野会長 (1)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査結果 について、事務局の説明を求める。

《資料1・2を基に説明》

去る、平成30年9月18日開催の第2回会議にて、 第II期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係る ニーズ調査を実施すること及びニーズ調査票の内容に ついて協議いただき、委員意見を反映させて調査票を 作成し、平成30年10月18日から10月31日までの2 週間、ニーズ調査を実施した。その調査結果報告書が まとまったので、概要を説明する。

資料1「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画 策定に係るニーズ調査報告書」の構成、1ページから 6ページが「共通編」、7ページから114ペーまでが「就 学前児童編」、115ページから194ページが「小学生編」、 195ページから218ページまでが「資料編」となって いる。

今回実施したニーズ調査は、国が示す調査票の標準 仕様を元に、子ども子育て会議委員や市議会議員から 意見をいただき、富津市独自の設問を設定したことか

平野会長

事務局:木村課長

ら、調査項目が多岐にわたったため、膨大なページ数 となっている。

## 5ページ 2 調査票の種類と調査対象者等

調査対象者は、就学前児童( $0\sim5$ 歳)全員の保護者と就学児童( $0\sim5$ 歳)全員の保護者で、調査件数は、それぞれ 1,493 件と 1,776 件の合計 3,269 件。

調査内容は、家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、定期的な教育・保育事業の現状・利用意向、地域の 子育て事業の現状・利用意向、育児休業、児童虐待な どに関することについて実施した。

3 調査の実施方法と配付・回収状況の(1)調査時期と調査方法については、平成30年10月18日から10月31日までの2週間、調査方法は、就学前児童が郵便による配付・回収、小学生が学校を通じての配付・回収を行った。

6ページ上段(2)調査の配付・回収状況については、就学前児童が配付数1,493票、回収数741票、回収率49.6%。小学生が、配付数1,776票、回収数1,422票、回収率80.1%で、合計、配付数3,269票、回収数2,163票、回収率66.2%であった。

前回、平成 25 年 12 月実施した「子ども子育て支援 事業に関するニーズ調査」では、就学前児童が配付数 1,000 票、回収数 511 票、回収率 51.1%。小学生は 1・ 2 年生のみを対象に実施し、配付数 613 票、回収数 556 票、回収率 90.7%で、合計、配付数 1,613 票、回収数 1,067 票、回収率 66.2%で、偶然にも同率でした。

前回調査は、就学前児童が抽出、小学校1・2年生

は全数で実施しており、今回調査は就学前児童及び小学校1年から6年生までの全数を対象に調査したため、合計での回収率は同率でるが、調査票の回収数では約2倍となっており、大変多くの保護者の生の声や、より実情に即したニーズ量や分析結果等を得ることができた。

- 4 報告書利用上の留意点については、(1)で本調査報告書における年齢の定義を記載している。
- (2)では、調査結果の表示方法を記載しており、 1つ目は、各ページにグラフを掲載しておりますが、 図表中の「n(回答者数)」は、各設問に該当する回答 者の総数であり、回答率(%)の母数をあらわしてい る。

2つ目は、調査結果の数値については小数第2位を 四捨五入しているため、単数回答(選択肢が一つの問) でも、内訳を合計して100%に合致しない場合がある。

3つ目は、複数回答(選択肢を 2 つ以上選んでもよい問)においては、合計が 100%を超える場合がある。

4つ目は、グラフ以外の表は、最も高い割合のもの を網かけしている。

5つ目は、富津・大佐和・天羽の3地区は、11の小学校区を記載のとおり分類したもの。

11ページ 1 満足度状況・調査対象者の属性・家 族状況の(1)市の取り組みへの満足度

就学前児童の保護者の子育て支援の環境や支援に対する満足度は、「普通」(40.1%)、次いで「満足度がや や低い」(20.8%)となっている。

平成 25 年度調査と比較すると、「満足度が高い」が 1.0%から 3.6%へ 2.6 ポイント増加、「満足度がやや 高い」が 7.2%から 14.0%へ 6.8 ポイント増加している。逆に、「満足度がやや低い」が 29.0%から 20.8% へ 8.2 ポイント減少、「満足度が低い」が 16.8%から 9.9%へ 6.9 ポイント減少しており、満足度向上の傾向が明らかになっている。

119 ページ 小学生の保護者の市の取り組みへの満足度、平成30年度調査のグラフの一番右側の無回答の数値が12%を11.6%に訂正願いたい。

満足度は、「普通」(42.6%)、次いで「満足度がやや 低い」(26.2%)となっている。

平成 25 年度調査と比較すると、「満足度が高い」が 1.1%から 1.8%へ 0.7 ポイント増加、「満足度がやや 高い」が 4.9%から 7.9%へ 3 ポイント増加している。 逆に、「満足度がやや低い」が 33.1%から 26.2%へ 6.9 ポイント減少、「満足度が低い」が 21.2%から 9.9%へ 11.3 ポイント減少しており、就学前児童の保護者の満足度の向上ほどではないが、小学生の保護者の満足度 も向上している結果となっている。

21ページ 就学前児童の母親の就労状況をみると、「パート・アルバイトで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(31.4%)が最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」(29.6%)が続いる。また、「パート・アルバイトで就労」(31.4%)に「フルタイムで就労」(26.2%)、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」(7.7%)、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である」(2.4%)を合わせると就労している割合は67.7%になる。

平成 25 年度実施の調査と比較すると、「フルタイム

で就労」(産休・育休・介護休業中含む)が、(26.0+3.9 = 29.9) %から (26.2+7.7=33.9) %へ 4.0 ポイント増 加している。また、「パート・アルバイト等で就労」(産 休・育休・介護休業中含む)も(27.2+1.6=28.8)%か ら(31.4+2.4=33.8)%へ5.0ポイント増加している。 「以前は就労していたが、現在は就労していない」が 38.0%から 29.6%へ 8.4 ポイント減少、「これまで就労 したことがない」も(2.2)%から(0.8)%へ1.4ポイ ント減少しており、就労している母親が増加している。 127ページ 小学生の母親の就労状況では、「パート・ アルバイトで就労しており、産休・育休・介護休業中 ではない」(44.1%)が最も多くなっている。また、「パ ート・アルバイトで就労」(44.1%)に「フルタイムで 就労」(35.7%)、「フルタイムで就労しているが、産休・ 育休。介護休業中である」(1.3%)、「パート・アルバイ ト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である」 (0.6%)を合わせると就労中は、81.7%になり、就学 前児童の母親よりも、14ポイント多くなっている。

平成 25 年度実施の調査と比較すると、「フルタイムで就労」(産休・育休・介護休業中含む)が、3.2 ポイント増加している。また、「パート・アルバイト等で就労」(産休・育休・介護休業中含む)も4.3 ポイント増加している。逆に「以前は就労していたが、現在は就労していない」が8.3 ポイント、「これまで就労したことがない」も1.3 ポイント減少しており、就学前児童の母親と同様に就労している母親が増加している。

31ページ 3 家庭の経済状況(1)世帯の収入状況では、就学前児童の家庭は、前年の世帯収入では、「400~600万円未満」(39.4%)が最も多く、次いで

「200~400万円未満」(20.6%)、「600~800万円未満」(17.9%)となっている。(2)家庭における費用負担の状況では、家庭の経済状況をどのように感じているかについては、「普通」(42.0%)が最も多く、次いで「やや苦しい」(37.5%)、「大変苦しい」(11.3%)となっており、生活が苦しいと感じている家庭が48.8%と半数近くになっている。

134ページ 小学生の家庭の経済状況では、(1)世帯の収入状況は、前年の世帯収入では、「400~600万円未満」(32.3%)が最も多く、次いで「600~800万円未満」(20.3%)、「200~400万円未満」(19.2%)となっており、就学前児童の家庭と比較すると、「600~800万円未満」と「200~400万円未満」の順が、逆転している。(2)家庭における費用負担の状況では、「普通」(38.3%)が最も多く、次いで「やや苦しい」(37.2%)、「大変苦しい」(15.1%)となっており、生活が苦しいと感じている家庭が52.3%と半数以上になっている。

37ページ 1 定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望、(1)平日の定期的な教育・保育事業(全体)は、定期的な教育・保育事業(全体)の利用状況をみると、「利用している」(71.1%)となっている。年齢別の利用状況では、0歳児は利用が4.8%、1歳児が26.1%と上昇していき、3歳児になると「利用している」の人が半数を超える。4歳以上はほぼ全ての子どもが利用している。また、定期的に利用している教育・保育事業では、「保育所(園)」(59.0%)でもっとも多く、次いで「幼稚園」(31.7%)となっている。

38ページ 中段の問 26 平日の教育・保育事業とし

て、「定期的に」利用したいと考える事業につきましては、「保育所(園)」(54.5%)が最も多く、次いで「幼稚園」(42.9%)となっており、希望どおりの利用ができている状況となっている。

71ページ 3 放課後の過ごし方についての(1) 平日の放課後の過ごし方については、就学前児童が小学生になったときの放課後の過ごし方の希望をみると、小学校低学年のうちは「自宅」(58.3%)、「放課後児童クラブ」(37.9%)、「塾や習い事」(25.0%)、「祖父母宅や友人・知人宅」(21.2%)となっている。

また、小学校高学年になっても「自宅」(68.2%) が最も多く、次いで「塾や習い事(40.9%)、「祖父母宅や友人・知人宅」(24.2%)、「放課後児童クラブ」(20.5%) となっている。

141 ページ 実際の小学生の放課後の過ごし方をみると、〔現在〕では「自宅」(83.0%)が最も多く、次いで「塾や習い事」(28.5%)、「祖父母や友人・知人宅」(19.5%)となっている。〔希望〕に対しては、「自宅」(62.7%)が最も多くなっており、以降、現在と順位や傾向は変わらず「塾や習い事」(18.1%)、「放課後児童クラブ」(12.4%)となっている。

79 ページ 1 育児休業制度の利用状況について (1)育児休業の取得状況では、就学前児童の保護者では、母親は「取得した(取得中である)」(32.5%)に対して、父親は「取得した(取得中である)」(4.4%)となっており、父親の取得率が著しく低い状況となっている。

80ページ 育児休業を取得していない理由では、母

親は「子育てや家事に専念するため退職した」 (26.8%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(25.9%)、「職場に育児休業の制度がなかった」 (17.0%)が多く、一方父親は、「仕事が忙しかった」 (41.1%)、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」 (33.0%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」 (29.1%)となっている。

84ページ 就学前児童の保護者への児童虐待に対する意識について、間 45-1 は、間 45 の選択肢のような行為を見聞きしたことがあるかの調査結果だが、83ページの間 45 児童虐待と感じる行為に掲げている行為全てが虐待行為であり、「見聞きしたことがある」人が、(30.9%)となっている。アンケート項目に答えた人が、グラフ左側の n = 741 となっていることから、741人の 30.9%では、229人の方が見聞きしたことになっている。

85 ページ中段の間 45-4 間 45 の選択肢のような行為を見聞きして通告しなかった理由の回答数は n = 229 となっており、見聞きしたことがある人と同数となっている。

上段の問 45-3 では、約 90%の方が、疑いを含む児童 虐待を見聞きした場合の通告先を知っているにもかか わらず、見聞きしたことがある人全員が、通告しなか ったことになっている。

通告しなかった理由については、「虐待かどうか判断できなかったから」(65.5%)が最も多くなっており、続いて「その他」(20.1%)、「関わりたくないから」(18.3%)となっている。

154 ページ 小学生の保護者への児童虐待に対する意識についてで、就学前児童の保護者と同様、「見聞きしたことがある」方が、(34.2%) となっております。アンケート項目に答えた人が、n=1,422 となっていることから、1,422 人の 34.2% では、487 人の方が見聞きしたことになる。

155 ページ中段の問 34-4 問 34 の選択肢のような 行為を見聞きして通告しなかった理由の回答者数が、 n = 487 であり、見聞きしたことがある人と同数とな っている。

上段の問 34-3 では、約 90%の方が、疑いを含む児童 虐待を見聞きした場合の通告先を知っているにもかか わらず、見聞きしたことがある人全員が、通告しなかったことになっている。今回のニーズ調査結果から、今後は市民への理解や関心を深める取組を重点的に進めなければならないことが、浮き彫りとなった。

89ページ 1 今後希望する子育で支援サービスについてでは、就学前児童の保護者が今後充実を希望する子育で支援サービスとして、「保育料の軽減の充実」(40.5%)、「子どもの就学に係る費用の軽減」(38.1%)、「無料学習塾の充実」(28.1%)、「児童館・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実」(27.4%)等、費用負担の軽減に関わる項目が多く希望されている。

159 ページ 小学生の保護者が今後、充実を希望する子育て支援サービスとして「子どもの就学に係る費用の軽減」(46.3%)、「無料学習塾の充実」(38.3%)、「公民館や学校の図書室の充実」(29.7%)、「子どもの

医療費の軽減の充実」(28.2%)、「児童館・放課後児童 クラブ・放課後子ども教室の充実」(24.3%)等、費用 負担の軽減と施設整備に関わる項目を希望する割合が 高くなっている。

就学前・小学生のいずれも、経済的負担の軽減が強 く希望されている結果となっている。

93ページから114ページには、就学前児童の保護者の自由意見を、意図を踏まえ、ほぼ原文どおり、12分類して掲載している。

また、163 ページから 193 ページにかけて小学生の保護者の自由意見も同様に、16分類して掲載している。

なお、本ニーズ調査報告書は、明日3月20日開催の 「市議会全員協議会」において報告し、3月末の公表 を予定している。

また、来年度に本ニーズ調査結果を基に、第Ⅲ期富 津市子ども・子育て支援事業計画を策定する。委員の 皆様には計画書の策定にあたり、ご意見やご要望をお 伺いする機会が大変多くなるが、富津市の実情に即し た、効果的かつ実効性のある計画としたいと考えてい るので、ご理解とご協力をお願いしたい。

資料2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の説明

事務局:木村課長

上段の、教育・保育の量の見込み(平成32年度から 平成36年度)については、今回のニーズ調査結果から 推計した、幼稚園や保育所・保育園の平成32年度から 平成36年度までの年度ごとのニーズ量となっている。 表中、1号認定が幼稚園の、2号認定が3歳以上の保 育所・保育園の、3号認定が3歳未満の保育所・保育園のニーズ量となっている。

下段の、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み (平成32年度から平成36年度)については、教育・ 保育の量の見込みと同じく、今回のニーズ調査結果から推計した、記載の各種事業の平成32年度から平成36年度までの年度ごとのニーズ量となっている。

これらの推計値を基に来年度の計画策定において、 ニーズ量に対し、提供するサービスの量を定めると共 に、不足する場合には、どのようにして確保していく かの方策を検討していくことになる。

この2つの項目の「量の見込みと確保方策」は、計画書に必ず定めなければならない必須項目となっている。

「量の見込みと確保方策」の詳細については、来年 度の計画策定に関する協議の中で説明する。

## 《質疑》

三木委員

○自由記述の意見は貴重な提案。今後どのように活用され、改善するのか?例えば、病院に対する意見等は病院にも知らせるのか?

事務局:木村課長

計画策定の基礎資料とする。市ホームページに掲載するとともに、こうした意見をいただいたことを、機会をみてPRして行く。

渡辺委員

○経済状況の回答を見ると、苦しいという印象を受けた。保育料を安くして欲しいという意見と保育を充実させて欲しいという意見は矛盾。働く場所がない。子育て世代の就職を後押しするサービスの拡大につなげるのか。

事務局:木村課長

働く場所の確保は市の総合戦略にも謳っている。次

期総合戦略の策定に合わせ、リンクさせていく。

○報告書については公開されるようだが、全てか?店 舗の事業拡大等に活用していいか?

事務局:木村課長 全てを公開する。有効に活用していただければ、地域活性化につながると考える。

ボリュームが多いので、今日意見が出せなくても、 今後の会議の中でいただいていきたい。

<(2)保育施設の利用定員の変更について>

(2)保育施設の利用定員について、事務局の説明を求めます。

《資料3を基に説明》

本件に関しては、青堀保育園を運営する社会福祉法 人高砂福祉会から市に対し、「特定教育・保育施設利用 定員減少届」が提出され、利用定員を減少することと なったので、その内容及び経緯などを説明するもの。

定員には「認可定員」と「利用定員」の2種類があり、「認可定員」は、保育園を設置するにあたり県に認可された定員で、「利用定員」は、児童を保育するために必要な委託費の単価水準を決める定員であり、今回は「利用定員」のみを減少するものである。

また、利用定員の変更は、子ども・子育て支援法第35条第2項の規定により、市へ届出ることにより変更できるが、何度も保育園側と協議を重ねた結果、届出を受理したものである。

3ページ 現在の青堀保育園は、平成 18年4月に市から社会福祉法人高砂福祉会へ移管し、移管当初は 200人定員の所、122人でスタートした。移管後、毎年順調に入園児も増え、平成 24年度から 28年度までは、年

岩濱委員

平野会長

平野会長

事務局:木村課長

間の平均入園児童数が定員の200人を超えていた。

4ページ 近年の急速な保育需要の増加による、全国的な保育士不足の影響ため、青堀保育園においても平成27年度以降、退職者の補充などを思うようにできず、年々保育士数が減少してしまい、平成31年4月の保育士数が14人の見込となってしまっている状況。

保育園で児童を預かる場合、年齢に応じて必要な保育士数が国の配置基準により定められていることから、保育士数の減少に伴い、平成29年度以降、年間の平均入園児童数が定員の200人を割り込むようになり、平成31年度は在園児、新規入園児あわせて130名を受け入れられるだけの保育士の配置となる見込みとなってしまっている。

5ページ 保育士確保に向けて、高砂福祉会においても記載のとおり、ハローワーク、求人紙への求人情報の掲載や人材紹介会社への依頼、また、保育士養成校への働きかけや就職セミナーの開催等、保育士確保に努力をしているが、思うように採用できない状況となっている。

6ページ 保育を実施するために通常必要とする費用の額を勘案して国が算定した公定価格を私立保育園に対しては、委託料として支払っているが、公定価格の単価は利用定員が多いほど児童1人あたりの単価が低く設定されている。利用定員200人の単価と150人の単価で、それぞれ平成31年4月の入所見込児童数130人で算出した年額を比較すると、約260万円の差額となり、安全・安心で安定した保育の実施に悪影響

を及ぼすことが明白であり、利用定員を減少することは、必要であると認められることから、平成 31 年 4 月から青堀保育園の利用定員を 200 人から 150 人とするもの。

なお、平成31年4月の入所見込児童数が130人であるが、利用定員を150人とする理由は、青堀保育園としても、年度途中に保育士の採用を引続き行って150人の児童の受け入れを目指すとのことによるもの。

また、将来、保育士を確保して、再び 150 人以上の 児童を常時受け入れることができるようになった場合 には、状況に応じて利用定員を引き上げることもある。

いずれにしても、青堀保育園の利用定員の減少は、 来年度の第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の 策定に、確実に影響を及ぼすこととなる。

《質疑》

なし

平野会長

- < (3) 富津市DV・虐待防止計画について>
- (3) 富津市DV・虐待防止計画について、事務局の 説明を求める。

《資料4を基に説明》

事務局:木村課長

児童や高齢者、障がいを持つ人への虐待に関する痛ましい事件が後を絶たず、また、配偶者や交際相手への暴力、いわゆるDVの被害に遭われる人も数多く、これらは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、大きな社会問題となっている。

富津市では、これらの社会的背景から、DV対策、 児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待への対応や施策 の指針として位置付けた総合的なDVや虐待対策の計 画「富津市DV・虐待防止計画」を今年度策定した。

子ども子育て会議委員の皆さんにも本計画の趣旨や 取組等を理解いただき、計画の推進に協力いただきた い。

1ページ 第1章 計画の基本的な考え方について、1 計画策定の背景・趣旨については、冒頭申し上げたとおり。2 計画の位置付けは、この計画は、「DV防止法」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画であるとともに、DVも虐待も一つの同じ福祉課題としてとらえ、一体的に対策を推進していくための指針となる計画として位置づけるため、「いきいるっつ障害者プラン」並びに「富津市高齢者福祉計画」において示した、障がい者虐待・高齢者虐待に対する取り組みに対する考え方を基本としているところである。なお、児童虐待については、「児童虐待防止法」第4条に規定された地方公共団体の責務等の趣旨に鑑み、施策の基本となる事項を計画として定ようとするもの。

2ページ 3 計画の期間は、この計画は、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とし、国の基本方針等が見直された場合や、社会情勢の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行う。

4 用語の定義は、この計画においては、①から⑪ の用語を定義している。

3ページ 5 暴力の類型は、DVと虐待を暴力の 視点で一つにまとめて類型化した。身体的なものから 経済的なものの類型となっている。 4ページ 第2章 対応実績の統計からみた現状について、1 DV・虐待の相談体制は、平成31年4月1日の組織改編に伴い、DVと各種虐待をはじめ、児童家庭相談や障害者相談などの相談支援の窓口の一本化を図るため、福祉の窓口課を新設し、一体的な福祉全般への支援を行う。また、関係機関や民間支援団体との連携・協力は不可欠なため、連携・協力体制の強化も図っていく。

DV相談件数の概要から、14 ページまでの 5 障害者虐待相談件数の概要では、DV、児童虐待、高 齢者虐待、障がい者虐待別に、公表されている国・県・ 市の統計データを記載するとともに、富津市の現状を 記載している。現在のところ、富津市においては、重 篤な事案の発生はないが、相談・支援の体制強化を図 り、今後も被害の深刻化・重篤化を防止する取組を進 めていく。なお、8ページの 4 高齢者虐待相談件 数の概要の「全国の高齢者虐待の状況」と、9ページ の「千葉県の高齢者虐待の状況」の平成29年度の数値 が、未だ公表されていないことから、国未公表として いる。毎年度1月中には公表となっているが、県へ公 表の時期を問い合わせしたところ、県が国に問い合わ せて確認した結果、3月中旬頃の公表を予定とのこと だった。3月末に本計画の公表を予定しており、それ までに公表された場合は記載するが、公表されない場 合は、このまま未公表であることを注釈として記載し、 公表された時点で追記する。

15ページ 第3章 計画の基本理念と施策の体系について、本計画の基本理念として、1ページ 第1章

計画の基本的な考え方の、1 計画策定の背景・趣旨の冒頭に記載しているとおり、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者や交際相手への暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵がいであり、決して許されるものではないことから、本計画においては、DV・虐待対策施策を推進するにあたり、基本理念を『いかなる暴力も許さない社会の実現』とした。

2 基本目標は、いかなる暴力も許さない社会の実現のため、4つの基本目標を柱として設定した。 基本目標 I は、市民の理解・関心を深める取組の推進基本目標 II は、安心して相談できる体制づくり 基本目標 III は、被害者の安全確保と自立を支援する体制の確立

基本目標Ⅳは、地域連携と推進体制の強化

3 施策の体系では、4つの基本目標を達成するため、基本目標ごとに施策の方向と具体の施策を設定した。

基本目標 I は、2つの施策の方向と3つの施策。基本目標 II は、3つの施策の方向と7つの施策。基本目標 II は、3つの施策の方向と15の施策。基本目標4は、1つの施策の方向と6つの施策。合計で9の施策の方向と31の施策となっている。

17 ページは、18 ページから 33 ページの第 4 章 施 策の展開をより理解していただくため、「見方」を掲載 した。

18ページ 第4章 施策の展開は、各基本目標の施 策の方向性の内容と、表形式で施策の具体的な取り組 み名及び内容、所管課を記載している。所管課は、主 体的に取り組む主担当課と、連携して取り組む関係課 を合わせて記載している。主担当課は、太字で記載し ている。

巻末には「資料編」として、策定の経過などを添付 した。

特に、DVや各種虐待対応の流れを図示することで、より理解していただきやすくするため、DVや各種虐待対応のフローチャートを添付した。

カラー印刷の富津市DV・虐待防止計画(概要版) は、第1回の計画策定会議において、委員からの意見 で概要版を作成した。広く市民へ周知するため、区長 回覧による全戸配布や、市役所所管課の窓口をはじめ、 公民館などの出先機関、関係機関・団体へも配布し、 周知に協力していただく予定。

## 《質疑》

渡辺委員

○19ページの(2)④使用者向け研修会の実施とあるが、 「使用者」とは?

事務局:木村課長

2ページの用語の定義にあるが、障がい者施設の経 営者や長、働いている人を指す。

渡辺委員

○子育て世代への啓発のアプローチとしては⑤以外は 無いのか?

事務局:木村課長

18 ページ(2)の①などで啓発する。

渡辺委員

○虐待をしている人は、自分が虐待をしているという 意識はない。働いていない等で社会とのつながりがな いと考える種がない。

事務局:木村課長

資料1のニーズ調査結果での虐待に関する認識では、直接的な行為でないと虐待と認識していない傾向がある。しつけと捉えている保護者が多い。概要版を全戸配布し、市民の皆さんに文字化したものを届ける。

理解、認識を広げる一助になればと考えている。今後も認知、周知に取り組む。

< 5 その他>

平野会長

以上で本日の議題は終了したが、委員の皆さんから 何かあるか。

渡辺委員

○インフルエンザの予防接種を家族で行うが、全員と なると高額で、何度も接種できない。子どもたちだけ でも良いので、補助をお願いしたい。

事務局:木村課長

まさに生の声。自由意見にも、同様に経済的負担の 軽減を要望する人が多い。次年度の計画策定の中で、 経済的な負担軽減策として、「こういうのはどうだ」と いった提案をしていただくと、より良い議論になって いくと思う。その際にはお願いしたい。

平野会長

他の委員の皆さんから何かあるか。

無ければ事務局からあるか。

事務局:中山

今年度最後の会議であるので、島津健康福祉部長からお礼の挨拶を申し上げる。

島津健康福祉部長

委員の皆さんから貴重なご意見、ご提言をいただき、ニーズ調査を行うことができた。来年度はこの結果を踏まえ、次期子ども・子育て支援事業計画を策定することとなるので、今後ともご指導をいただきますようよろしくお願い申し上げる。

事務局:中山

来年度の会議は5月~6月頃に第1回の開催を予定している。平成32年3月の計画決定までの間、計5回の会議開催を予定。開催については改めて通知する。

平野会長

会議日程はすべて終了した。以上で閉会とする。

午後2時50分 閉会